

(社)日本クレーン協会の改革案について

1. ヒト(組織のスリム化)

<平成21年度> 役員 40名 (うち常勤4名) 職員386名 (うち常勤354名)
 <平成22年度> 役員 39名 (うち常勤3名) 職員387名 (うち常勤349名)
 <平成23年度> 役員 39名 (うち常勤1名) 職員 383名 (うち常勤345名)
 <平成24年度> 役員 24名 (うち常勤1名) 職員 376名 (うち常勤343名)

【実施済み】
 ・H22.6 常勤役員の削減(▲2名)
 ・H22.10地区検査事務所(7所)の全廃

役員:2/3以下に削減
 職員:更なる常勤職員の削減

国家公務員
OB関連

常勤	平成21年4月	平成22年4月	削減数
役員	3/4人	2/3人	▲1人
職員	49/354人	44/349人	▲5人

23年度
 OB役員 2人→1人 ▲1人(H22.6実施済)
 OB職員 44人→35人 ▲9人 (24年度にさらに▲7人)

改革効果

《削減数》

仕分け後

仕分け前

役員 ▲15名 ← ▲0名
 常勤職員 ▲6名 ← ▲4名
 (うち管理部門▲3名 ← ▲2名)
 (うちOB職員数▲16名 ← ▲9名)

《今後の対応》

役員:
 ・常勤役員の次期改選時(平成24年6月)に公募を実施予定。
 職員:
 ・OB職員の退職後の採用については公募を実施予定。

2. モノ(余剰資産などの売却)

余剰資産なし

3. カネ(国からの財政支出の削減)

国からの財政支出なし

4. 事務・事業の改革

- 就業制限業務従事者に対する労働災害の再発防止に係る講習事業(指定事業)

H22.3.1廃止済み

- 組織の見直し

・一般社団法人に移行することとし、平成23年度早期に一般社団法人への移行認可申請書を提出する。 仕分け後

- 検査料金の見直し 仕分け後

・一般社団法人化に伴う民間とのイコール・フィットな競争の中で、間接経費の節減等を行うことにより、適正な検査・検定料金を設定する。

- 公益目的支出計画に沿った正味財産の寄附等

・一般社団法人への移行に際しては、現在、保有している資産は、公益目的支出計画を策定し、それに従って調査研究事業に使用するほか、公益法人認定法第5条第17号に規定する者に対し寄附することとする。 仕分け後

- クレーン等災害の要因分析 仕分け後

・クレーン等による労働災害について、とりわけ性能検査から得られるハード面を中心とした潜在的な災害要因の分析を行い、結果を公開する。

【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について(社)日本クレーン協会

2011.1.19 ver.

主な指摘事項

1. 間接部門のスリム化を図るべき。
2. 公務員OBをなくすべき。
3. 理事の数を減らすべき。

※一般社団法人化するのであれば、市場での競争により自ら適正規模になるとの指摘もあり。

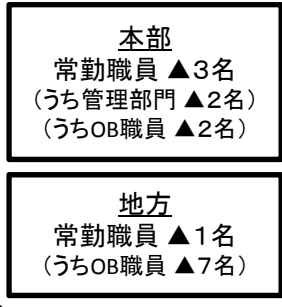
改革案の更なる見直し内容

- 一般社団法人に移行する。
- 公務員OB職員数を更に削減する。
- 間接部門のスリム化のため、本部管理部門の見直し等により職員数を削減する。
- 次期改選時に役員数を2/3以下に削減する。

職員数

<仕分け前>

平成23年度
<削減数>



<仕分け後の改革案>

平成23年度
<削減数>



平成24年度
<削減数>



役員数

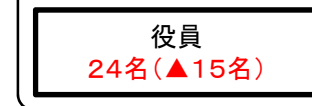
<仕分け前>

平成23年度



<仕分け後の改革案>

平成24年度



主な指摘事項	改革案の更なる見直し内容
<p>4. 法人のあり方について、一般社団法人化するのか検査部門を切り離して研究活動中心の法人とするのか、明確な改革案を早期に提示すべき。</p> <p>5. 中長期的なロードマップを明確にすべき。</p> <p>6. 一般社団法人として存続し得るか、特に研究中心とするなら他の研究機関との統合等もあり得る。</p> <p>※一般社団化を前提とした指摘が多かったもの。</p>	<p style="text-align: center;">＜仕分け後＞</p> <p>○検査と研究の有機的な連携により検査、講習等の水準を維持しつつ、検査における民間とのイコール・フィットを促進する観点から、検査部門を分離せず一般社団法人に移行する。(再掲)</p> <p>○平成23年度早期に一般社団法人への移行認可申請書を提出する。</p>
<p>7. 検査・検定料金について見直しを図るべき。</p>	<p style="text-align: center;">＜仕分け後＞</p> <p>○一般社団法人化に伴い、民間とのイコール・フィットな競争に晒されることになるため、間接経費の節減等により、適正な検査・検定料金設定をする。</p>
<p>8. 労働災害の要因がハードによるものかソフトによるものか分析し公開すべき。</p>	<p style="text-align: center;">＜仕分け後＞</p> <p>○クレーン等による労働災害について、とりわけ性能検査から得られるハード面を中心とした潜在的な災害要因の分析を行い、結果を公開する。(直接的な災害要因はソフト面におけるものが多くを占めており、その分析結果についてはクレーン年鑑等で既に公開済み。)</p>
<p>9. 積立資産をなお一層見直すべき。</p>	<p style="text-align: center;">＜仕分け後＞</p> <p>○一般社団法人化に伴い、積立資産については、公益目的支出計画を策定し、それに従って調査研究事業に使用するほか、公益法人認定法第5条第17号に規定する者に対し寄附することとする。</p>

法人概要

《基礎データ》

		【22年度】	【(参考)21年度】
役員	常勤3人 (非常勤36人)	うち 国家公務員出身者 常勤2人 (非常勤0人)	常勤3人 (非常勤0人)
職員	349人 (このほか 非常勤職員38人)	うち 国家公務員出身者 常勤44人 (非常勤1人)	常勤49人 (非常勤2人)
予算	45億円	うち 国からの財政支出 なし	なし

* 役職員数は平成22年4月1日現在、予算額は平成22年度の数値、うち国家公務員出身者についてはそれぞれの年度の4月1日現在、うち国からの財政支出についてはそれぞれの年度の数値

《組織体制》

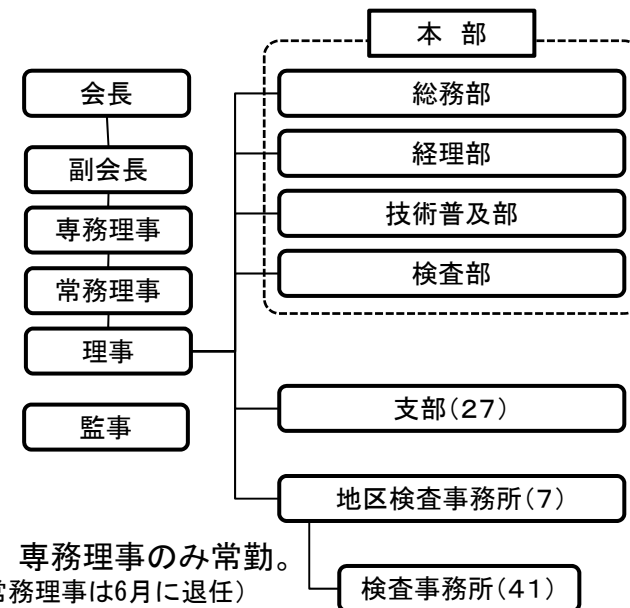
〔法人に占める
管理部門の割合〕

			(全体)
本部	4部 (29人)	うち管理部門 2部(12人)	9.8%
地方	27支部 (137人) 7地区検査事務所 41検査事務所 (221人)	うち管理業務 担当(26人)	41.4%
			7.3%

* 7地区検査事務所については、平成22年10月1日に廃止済み。

《主な事務・事業》

事務・事業	予算 (億円)	うち国からの 財政支出
検査・検定事業(登録事業)	25.4	なし
講習・教育事業(登録事業)	12.8	なし
調査・研究事業	0.7	なし



* 専務理事のみ常勤。
(常務理事は6月に退任)